

## 平成28年度 第5回（通算第13回）理事会 議事録

日 時：平成28年11月21日（月）18：30～21：45

場 所：あじさい会館4F福祉団体室（れんきょう事務所）

出 席：理 事 鈴木、羽田、平柳、大石、松原、田中、片岡、榛澤、秋山  
事務局 島森（理事）

欠 席：理 事 谷澤、古山、柴崎、町田

### ◎会議成立要件確認と議事録署名人の件

理事数 14 出席者10名 代理人委任 3名（谷澤、古山、柴崎）

議長 鈴木秀美 議事録署名人 松原・秋山両理事

### 【付 議 事 項】

第1号議案 相模原市身体障害者連合会からの

日本身体障害者団体連合会収益事業運営福祉事業の当方への移管の件

ア、福祉事業が収益事業に当たらない旨の税務署見解を説明し、事前送付資料を差し替えた。

イ、次の通り質疑を行った。

- ① 相身連から移管の理由が解せない。お金を払えば理事を派遣しなくて良いということが。

Ans. そういうことではない、現状そういう状態になっていて心苦しいからという理由である。そもそも、定款では、理事を派遣しなければならないとはなっていない。その団体の会員数により理事の枠があり、その数だけ理事を派遣することが出来るが派遣しなくても良い、派遣しない場合は運営については理事会に一任するという事になっている。

- ② 事務作業量ほどのくらい発生するか、誰が担当するか。

Ans. 注文のハガキの処理が年間1,000通程度、1回当たり250通程度。担当は安部事務員を考えている。

- ③ 注文のハガキ処理だけでなく、問い合わせや苦情などもあるだろうし安部事務員のみでは負担が大きすぎるのではないか。

Ans. 担当理事を置くこととし、羽田が担当する。

- ④ 注文ハガキの処理を現行通り神奈川県身体障害者連合会に行ってもらうわけにはいかないか。

Ans. 小出さんから折衝してもらったが身体障害者団体でないれんきょうには行うことが出来ないとの返事であった。座間市、海老名市は名称は障害者団体となっているが身体障害者が中心となっているとのことである。

- ⑤ 自分のところの町内会はかつてはこの事業を行っていたが今は行って

いない。相模原市における本福祉事業の対象町内会はどのくらいあるのか。

Ans. 630町内会のうち、町内会長の判断により約400の町内会にて実施している。

- ⑥ 相身連実施での平成27年度還付金が対26年度対比で大幅ダウンしているが理由は如何に。相身連より知名度の低いれんきょうが行った場合或いは「後援神奈川県身体障害者連合会」の名前が消えた場合に売り上げが減少する懸念がある。また、今後、協力する町内会或いは一般市民が少なくなっていく、売り上げが減少する懸念もある。

Ans. 平成27年度の売り上げ減は消費税アップ後の消費低迷と聞いている

- ⑦ 売り上げが減少しても仕事量はそのまま残るようなことにはならないか。

Ans. 売り上げが減少すれば処理する注文のハガキも一緒に減少し、仕事量も減るはずである。

- ⑧ 売り上げが減少し、還付金が220,000円を割った場合でも相身連への110,000円の還付金は保証しなければならないか

Ans. その場合は相身連と折半とすることにしたい。

- ⑨ やむを得ずやめることになった場合はどうなるか

Ans. 相身連に戻すか或いは相模原市はこの福祉事業を行わいとということになるかもしれない。いずれにしてもクリアする。

#### ウ、採決結果

- ・賛成 5名+委任状3名 計 8名
- ・反対 1名
- ・棄権 4名
- ・欠席 1名

以上の結果、委任状を含め賛成票が8名で総理事数14名の過半数に達したので可決された。

#### 第2号議案 福祉施策等に関するアンケート取り纏めの件

ア、次の通り意見が出された。

- ① このように各団体からの要望を、施策ごと縦割りでかつ要約する方式はどのように決まったのか。

Ans. 5年前に本会議及びアンケート方式がスタートした当時の障害政策課担当と相談して決めた。

- ② 施策ごと縦割りだと団体としての他の要望との関連が見られなくなり、実情をよく伝えられない、かつて行っていた「行政懇談会」での団体ごとの要望纏めが良い。

- ③ 要約すると当該団体が言おうとする本意が伝わらない場合がある。こ

の面からもかつて行っていた行政懇談会方式の個々の団体の要望、そのものが良い。

④ 要約した結果、団体としての意が十分伝わっていないので今回は要望を取り下げる。個別に市側が話す機会があるのでその際に要望する。  
イ、以上の結果、理事会出席団体については、「要約」について、修正すべき点があったら、来る25日迄に羽田まで連絡いただき、修正し、今回はこの方式でゆくこととする。

第3号議案 平成28年度相模原市『障害者週間』のつどい（12月4日）開催の件  
別紙1「平成28年度 相模原市障害者週間のつどい進行表」に基づき、進行を確認、各担当を決定した。

第4号議案 機関紙「わ」第82号（1月1日）発行の件  
記事原稿作成担当を次の通り決定した。なお記事原稿締切りは12月15日とする。

- ・会長年頭挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・会長
- ・障害者週間イベント報告（12/3）・・・・・・・・・・会長
- ・受託事業「講演会」報告（12/4）・・・・・・・・・・大石
- ・れんきょうカフェ しゃべり場お知らせ・・・・・・・・田中（事務局）
- ・「さーくる」アクセス状況報告・・・・・・・・・・羽田
- ・新成人を祝う会開催お知らせ・・・・・・・・・・事務局
- ・ボーリング大会・・・・・・・・・・・・・・・・・・事務局
- ・クライム社新車紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・事務局
- ・ご寄付御礼（クライム社・大戸先生）・・・・・・・・事務局
- ・後援事業等のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・事務局
- ・編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・事務局

第5号議案 第3回定期総会開催日程の件  
次の通り決定し会場等の手配を行うこととした。

- ・期日 平成29年6月11日（日）午前  
なお、午後は理事会を開催。
- ・会場 あじさい会館 6階第1、第2展示室

第6号議案 会計規定の改定の件  
ア、改定の前提となる会計の適正化及びそのことについての障害政策課への説明結果ついて資料に基づき説明があり、了承した。  
イ、会計規定の改訂原案が説明され、一部修正の上、満場一致にて承認された。  
その結果の改定会計規定は別添のとおり。

第7号議案 新成人を祝う会への予算外負担増の件  
現在、新成人を祝う会への支出は活動費（分担金）50,000円で、市からの補助金と同額となっているが会計の適正化のため補助金に関しての1/2ルールを守り100,000円+αの支出を行うこととする、そのため

に、今年度、予算外の負担増が50,000円+ $\alpha$ 発生する、しかし、同祝う会の後援者である一般社団法人相模原市手をつなぐ育成会が25,000円をれんきょうへ寄付を行い、結果、れんきょうの実質負担額は25,000円+ $\alpha$  ( $\alpha$ は1円以上であれば有効であり、極力少なくする)となることを資料により説明した。結果、満場一致で承認された。

#### 【討議事項】

1. 理事会の在り方について・・・・・・・・・・・・・・・・・・審議未了
2. 防災勉強会テーマについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・審議未了

#### 【報告事項】

1. 情報発信サイト「さーくる」アクセス状況報告・・・・・・・・・・資料配布  
なお、サイトのヘッダー画像について変更したいので手持ちの写真で適当なものの提供を依頼した。
2. 講演会（10月23日実施）結果報告について  
・・・・・・・・・・来場者アンケート結果を資料配布
3. ほかほかふれあいフェスタ2016（10月8日）結果報告について・・・・・・・・審議未了  
なお、手をつなぐ育成会から平成29年度以降の広場での出店を取りやめる旨の報告があった。
4. 会計報告
  - (1) 会計適正化について市障害政策課との打ち合わせ  
第6号議案「会計規定改定の件」の前提条件として説明報告済み
  - (2) 新成人を祝う会の会計処理に関する打ち合わせ  
第7号議案「新成人を祝う会での予算外負担増について」にて説明報告済み。
5. 新成人を祝う会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・審議未了
6. れんきょうカフェ シャベリ場について  
・日時 平成29年2月25日（土）13時～16時  
・会場 レストランあい  
・参加費 無料  
資料に基づき説明。了承された。
7. 『障害者週間』イベント開催（12月3日）について  
ア、当日のプログラム内容を資料配布。  
イ、当日の配布物は、チラシ2枚、リーフレット並びに今年は紙マスクとする。その袋詰め作業を29日（火）、30日（水）の10時30分～行うので協力を要請した。
8. 後援名義使用認可について
  - ① ボルトナット会 講演会『ストレスケアのための心のエクササイズ』  
NPO法人れんきょうに加盟していない団体への後援を認可するのかがとの問題提起があり、協議の結果、市発行の『福祉のしおり』に掲載されている障がい児者団体であれば後援を認可してゆくこととした。

② あしたば会 講演会『相模原事件』 後援を了承。

9. その他

(1) 北市民文化センター障害者プールに係るアンケート実施結果について・・・資料配布  
なお、市民協働推進課はアンケート結果に基づき、次の行動を起こすとの情報提供を  
事務局より行った。

ア、プールの存在のPR 不足解消手段の一つとして情報発信サイト『さーくる』への  
掲載を行う。

イ、プールを使用して、障がい者向けのイベント・催し物を行う。

ウ、空き時間に一般向け活用を行う。但し本件は条例改正が必要。

(2) 相模原市福祉のまちづくり推進協議会の研修会チラシ・・・・・・・・・・資料配布

(3) 市健康福祉局に関する事業の共催等名義使用承認取扱要綱・・・・・・・・・・資料配布

(4) 市役所別館3階に設置した自販機11月17日よりスイカカードで購入できますこと  
について・・・・・・・・・・審議未了

(5) クライム社及び大戸先生からの寄付金受領報告・・・・・・・・・・審議未了

(議事録作成 羽田)

議長 鈴木秀美 

議事録証明人 松原充子 

議事録署名人 秋山勝美 